

誤

表 2-7 蒸散補正水量 (W_e)

設計単位水量 (kg/ m ³)	蒸散補正水量 (kg/ m ³)
130	4.7
140	4.1
150	3.5
160	2.9
170	2.3
180	1.7
190	1.1

2-5 測定器の品質確保

測定器の所定の測定精度が確保されていることを確認するとともに、測定器本体および付属品の状態についても確認するために、販売・製造元による測定器の定期検査を2年に1回の頻度で検査を受けることとし、発注者の指示により、定期検査証明書の鏡(写し)を提出する。

【解説】

① 定期検査

測定値は、測定器が正常に機能することが証明されて初めて信頼できるものである。また、作業環境や測定頻度によっては、測定器内部の部品が消耗したり、砂やゴミを吸引し、十分な性能を発揮出来なくなる恐れがある。

このため、定期検査により測定精度が確保されていることを確認するとともに、測定器本体及び付属品の消耗の状態を確認することが大切である。

そこで、販売・製造元による検査を2年に1回の頻度で検査を受けるものとする。

【参考】

○ 簡易確認試験

測定値に異常があった場合、または乾燥不足になった場合、測定器が正常に機能しているかを確認するために、測定器所有者または使用者が簡易に確認する方法がある。

350g (MT-200) または 255g (MT-300) または 95g (MT-400) 程度の鉄塊等^{※2}と、水(上水道水) 50g (MT-200) または 45g (MT-300) または 20g (MT-400) 程度を試料受け皿に入れ、水のみ乾燥で簡易に確認できる。

方法を以下に示す。

- i) 通常の試験同様に試験を開始する。
- ii) モルタルの変わりに鉄塊等 350g (MT-200) または 255g (MT-300) または 95g (MT-400)

正

表 2-7 蒸散補正水量 (W_e)

設計単位水量 (kg/ m ³)	蒸散補正水量 (kg/ m ³)
130	4.7
140	4.1
150	3.5
160	2.9
170	2.3
180	1.7
190	1.1

2-5 測定器の品質確保

測定器の所定の測定精度が確保されていることを確認するとともに、測定器本体および付属品の状態についても確認するために、販売・製造元による測定器の定期検査を2年に1回の頻度で検査^{※1}を受けることとし、発注者の指示により、定期検査証明書の鏡(写し)を提出する。

【解説】

① 定期検査

測定値は、測定器が正常に機能することが証明されて初めて信頼できるものである。また、作業環境や測定頻度によっては、測定器内部の部品が消耗したり、砂やゴミを吸引し、十分な性能を発揮出来なくなる恐れがある。

このため、定期検査により測定精度が確保されていることを確認するとともに、測定器本体及び付属品の消耗の状態を確認することが大切である。

そこで、販売・製造元による検査を2年に1回の頻度で検査を受けるものとする。^{※1}

※1 協会・団体機関で販売・製造元と同等の検査を実施する場合は、この限りではない。

【参考】

○ 簡易確認試験

測定値に異常があった場合、または乾燥不足になった場合、測定器が正常に機能しているかを確認するために、測定器所有者または使用者が簡易に確認する方法がある。

350g (MT-200) または 255g (MT-300) または 95g (MT-400) 程度の鉄塊等^{※2}と、水(上水道水) 50g (MT-200) または 45g (MT-300) または 20g (MT-400) 程度を試料受け皿に入れ、水のみ乾燥で簡易に確認できる。

方法を以下に示す。